

平成 22年 5月 20日現在

研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19310166
 研究課題名（和文） 台湾女性史とジェンダー主流化戦略に関する基礎的研究
 研究課題名（英文） Fundamental Study on Gender Mainstreaming and Women's History in Taiwan
 研究代表者
 成田 静香（NARITA SHIZUKA）
 関西学院大学・文学部・教授
 研究者番号：00237603

研究成果の概要（和文）：

本研究は、台湾女性史と台湾のジェンダー主流化戦略について、日本側研究者と台湾側研究者が共同で、その特徴と歴史的背景を明らかにすることを目的としたものである。研究の成果として、台湾女性史の入門解説書であり、文献案内書でもある『台湾女性史入門』（人文書院 2008）と、翻訳論文集『台湾女性研究の挑戦』（人文書院 2010）を日台合同で編纂し公刊することができた。

研究成果の概要（英文）：

This study researched historical background and characteristics of the gender mainstreaming and history of women in Taiwan in the collaboration with Taiwanese scholars. We have published “An Introduction to Women’s History in Taiwan” (Jimbunshoin 2008) and “Gender Studies in Taiwan” (Jimbunshoin 2010).

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	4,700,000	1,410,000	6,110,000
2008年度	3,000,000	900,000	3,900,000
2009年度	2,900,000	870,000	3,770,000
年度			
年度			
総計	10,600,000	3,180,000	13,780,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：ジェンダー・ジェンダー

キーワード：台湾女性史・ジェンダー・フェミニズム

1. 研究開始当初の背景

台湾では、1987年の戒厳令解除（民主化）以後、ジェンダー・フェミニズムの意識が急速に高まり、女性の地位向上を目指す民間団

体や研究所が相次いで設立された。90年代に入ると、女性やジェンダーをめぐる施策は台湾の国づくりの重要な政策に位置づけられ、女性の権益を擁護する法律が陸続と可決、施

行されるに至った。たとえば、「児童及少年性交易防治条例」 Prevention of Child and Youth Prostitution Law (1995年制定、2005年増訂)、「性侵害犯罪防治法」 The Prevention of Sexual Assault Law (1997年制定、2002年修正)、「家庭暴力防治法」 Domestic Violence Prevention Law (1998年)、「台北市公娼制度廢止」(2001年)、「両性工作平等法」 Gender Equality in Employment Law (2002年)、「児童及少年福利法」 The Children and Juvenile Welfare Law (2003年)、「性別平等教育法」 The Gender Equity Education Law (2004年)「性騷擾(セクハラ)防治法」(2005年制定、2006年修正)といったジェンダー関連法案は、いずれもこの10年の間に制定、施行されたものである。行政側の施策と民間の女性団体の運動によって、台湾は東アジア社会に残存する儒教的倫理規範をかなりのスピードで払拭しつつある。女性のライフスタイルや社会の意識も大きく変容し、2005年度の出生率は1.12と日本のそれ(1.25)を上回るスピードで少子化が進行している。これは国際的な非難を浴びながらも一人っ子政策を堅持している対岸の中国と比較すると、いっそう際立っている。

台湾は国連に加入していないことから、国連開発計画(UNDP)の『人間開発報告書2005年版』に台湾の数値は記載されていないが、台湾(中華民国)行政院の主計局がこの国連の基準に照らし合わせて独自に行った統計によると、2003年時点で台湾社会のジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)は0.668で、22位のシンガポール0.654、43位の日本0.534、60位の韓国を抜いてアジアで1位(世界19位)でジェンダー開発指数(GDI)は14位の日本や22位の香港に次いでアジアで第3位(世界24位)となっている(財団

法人婦女權益促進發展基金會『台湾性別図像2005年版』による)。この数値は2003年の統計資料に基づくものであり、2003年の「性別平等教育法」と2005年の「性騷擾(セクハラ)防治法」の施行によって、今後数年間は、ジェンダー・エンパワーメント指数とジェンダー開発指数の一層の伸びが予想されていた。

こうした台湾の女性政策は、台湾が、中華人民共和国を意識しつつ、民主的な近代「国家」としての国際的な地位を向上させるための戦略という見方もある。しかしながら、台湾の各政党が民主化以後、競ってこの問題に取り組んできた背景には、戒厳令下あるいは日本植民地時代からの地道な女性運動の存在があることを見逃すべきではない。

一方で台湾は本省人(福建系・広東系・客家系)、外省人(1945年以降に中国大陆から台湾に移った人々)、先住民(先住の非漢民族)から構成される複雑なエスニシティ社会であり、ジェンダー問題の表象も一様ではない。漢民族女性と非漢民族女性では置かれている状況が異なる。女性団体の主張や運動理念も一様ではなく、台北市は、日本が植民地時代に持ち込んだ公娼制を2001年に完全に廃止したが、これを契機に女性解放運動者や団体間でセックスワークをどのようにとらえるかの大論争が巻き起こっていた。また近年、「外籍新娘」(外国人花嫁)と呼ばれる、中国大陆やインドネシアやベトナム女性との婚姻が増加し、それが地域にもたらす文化摩擦が深刻化する状況になった。

2. 研究の目的

本研究が目指したのは、今後の台湾ジェンダー研究の発展につながるような基礎的研究環境の整備であった。具体的には台湾

のジェンダー事情を日本に紹介するような基本文献の出版と、特定の大学に資料を集中配備することで、台湾ジェンダー研究の環境を整備することであった。

3. 研究の方法

本研究は日本人研究者と台湾人研究者による国際的な共同研究の試みであり、今後の人文・社会科学系分野における日本と台湾の共同研究の発展を占うものでもあった。そのため研究の方法として、成果目標を明確に設定し、それに向かう実質的な研究を行うことを重視した。すなわち具体的には①日本側と台湾側の研究グループの組織と項目ごとの役割分担、②台湾ジェンダー研究に関する入門書の共同編纂出版、③公開研究会の開催とその成果の公表である。具体的な研究方法については以下のとおりである。

(1) 日台合同研究グループの組織と項目ごとの役割分担

本研究は日本と台湾の共同研究であることから、研究テーマを大まかな項目に分けて研究担当者を決め、その資料と研究書を集め、それを集約する形をとった。具体的には、9つの分野に分けて研究を進めた。すなわち「Ⅰ台湾女性と婚姻・生育」、「Ⅱ台湾女性と教育」、「Ⅲ台湾の女性運動」、「Ⅳ台湾の女性労働」、「Ⅴ台湾女性の身体」、「Ⅵ台湾女性と文芸」、「Ⅶ台湾女性と政治・ヒエラルキー」、「Ⅷ台湾女性の信仰」、「Ⅸ台湾先住民族の女性」である。各グループにそれぞれ台湾側1名、日本側1～2名を配置し、研究の担当者とした。

(2) 台湾ジェンダー研究に関する入門書の編纂出版

研究代表者の成田静香と研究分担者の中山文・野村鮎子・西川真子・竹内理権は、関西中国女性史研究会の中心メンバーであり、平成17年に『中国女性史入門』（関西中国女性史研究会編 人文書院）を編纂・出版したときの編集委員でもある。該書は中国の女性史やジェンダー問題をトピックごとに資料を引きながら解説したものであるが、中国とは政治上でも歴史上でも大きく異なる台湾ジェンダー事情を「中国女性史」という名でひとくくりに論じることはできないという結論に達し、台湾については割愛せざるを得なかった。こうした事情から『台湾女性史入門』には『中国女性史入門』の姉妹版としての性格をもたせる意味もあり、項目ごとに「研究案内」を附すなど、同じ編纂方式を採用した。掲載予定の文献資料については、台湾側の協力のほか、日本側の国内外の機関への資料収集、フィールド調査などの方法を用いた。

(3) 公開研究会の開催とその成果の公表

共同研究を効果的に進めるためには、研究者同士の相互交流の場を設けること、および研究の成果を広く斯界に公表することが求められる。そのため、台湾から共同研究者を招聘し、連続研究会を一般公開の形で開催し、研究交流を図った。また、研究会の台湾側の報告論文とそれに対する日本側研究者のコメントを、研究の最終年度にまとめ、翻訳論文集として編纂、出版することを計画した。計画の具体案については、日台合同の編集会議を開催して決定することとし、翻訳作業、編纂作業について必要な資料は、台湾など海外の研究機関への資料収集、フィールド調査という方法を用いた。

4. 研究成果

研究の主な成果として次の4点が挙げられる。

(1) 台湾側研究協力者を招聘して公開研究会を企画実施し、台湾ジェンダー事情および研究現況を日本の研究者に紹介したこと。

(2) 台湾側研究協力者との共同研究を通じて日台共同で『台湾女性史入門』を編纂出版し、台湾女性研究の基本図書を整備したこと。

(3) 台湾女性に関する翻訳論文集『台湾女性研究の挑戦』を編集出版し、台湾の研究の最前線を日本に紹介したこと。

(4) 台湾女性史関連文献資料を収集し、奈良女子大学に集中的に配備し、台湾ジェンダー研究の基盤を整備したこと。

(1)については「台湾女性研究論壇」と題する公開研究会を開催し、台湾側研究協力者9名を順次招聘した。台湾側が研究報告、日本側が論文翻訳・解説・コメントを行った。第1回(平成19年10月14日)は報告:邱貴芬(清華大学教授)「サバルタンの女性史研究の問題について」コメント:田村容子(早稲田大学演劇博物館助手)。第2回(平成19年11月10日)は報告:陳昭如(台湾大学助理教授)「不孝の権利」コメント:林香奈(京都府立大学准教授)、報告:張晋芬(中央研究院研究員)「台湾の女性労働力および職場での男女不平等」コメント:大平幸代(関西学院大学准教授)。第3回(平成19年12月1日)は報告:顧燕翎(台北市顧問)「フェミニズムの体制内変革」コメント:洪郁如(明星大学准教授)。第4回(平成20年4月5日)は報告:李玉珍(清華大学副教授)「出家による社会進出—戦後台湾仏教女性僧侶の生き方の変遷」コメント:成田静香(関西学院大学教授)、報告:頼淑娟(東華大学助理教授)「部落と都会の間—台湾原住民女性の世代間における経済活の変転」コメント:

野村鮎子(奈良女子大学教授)。第5回(平成20年5月24日)は報告:游鑑明(中央研究院副研究員)「日本植民体制と台湾女性医療従事者」コメント:中西美貴(学術振興会研究員)。第6回(平成20年6月22日)は報告:吳燕秋(清華大学博士課程)「戦後台湾婦女墮胎心態史」コメント:中山文(神戸学院大学教授)。第7回(平成21年7月26日)は、報告:范情(東海大学非常勤講師)の報告テーマは「台湾の女性運動をふりかえって」コメント:竹内理樺(同志社大学専任講師)。第8回(平成21年10月17日)報告:張小虹(台湾大学教授)「愛の不可能な任務について—映画『ラスト、コーション』に描かれた性・政治・歴史」、時間の関係でコメント担当はおかなかったが、翻訳は羽田朝子が担当。

いずれの公開研究会においても25名~50名の参加者があり、活発な討論が行われた。

(2)の『台湾女性史入門』は、台湾女性史入門編纂委員会編として、2008年10月に人文書院から上梓した。なお、出版にあたっては、台湾・行政院文化建設委員会の出版補助を受けた。

これは台湾と日本の研究者が合同で編纂執筆した、日本初の台湾女性史の入門書であり、3年前に出版した『中国女性史入門—女たちの今と昔』の姉妹版としての位置づけももつ。I婚姻・家庭、II教育、III女性解放、IV労働、V身体、VI文芸、VII政治・ヒエラルキー、VIII信仰、IX原住民といった、テーマ別の9章79項目から構成されている。時代別でなく、テーマ別の類編としたことにより、現在と過去のつながりを見わたせるようにした。78項目にはそれぞれ「研究案内」を附し、初学者の立場に立って、入手しやすい、あるいは読みやすい日本語文献を優先的に

紹介。中国語を解し、もっと専門的に研究したいという人のために、台湾の参考文献もあげた。さらに巻末に本書に登場する事項を中心とした「台湾女性史関連略年表」と「索引」を附し、台湾女性史を学ぶ際のハンドブックとして活用できるようにした。

この本は出版直後に『朝日新聞』11月16日朝刊の「新刊紹介」でも紹介され、多くの書評・紹介記事ですでに高い評価を受け、一般読者の間でも好評を博している。書評・紹介としては、宮崎聖子「台湾に近づき、私たち自身の歴史にも近づく道を示す—台日の真摯な学术交流成果」（2009年3月7日、『図書新聞』2908号）、小山静子「よく練られた台湾女性史の入門書」（2009年4月14日、『東方』338号）、久本元真吾「書評：『台湾女性史入門』」（2009年4月15日、『季刊 家計経済研究』82号）、大橋史恵「新刊紹介：台湾女性史入門編纂委員会『台湾女性史入門』」（2009年、『ジェンダー史学』第5号）、成田静香「新刊紹介：台湾女性史入門編纂委員会編『台湾女性史入門』」（2009年、『中国女性史研究』18号）がある。

(3)の翻訳論文集『台湾女性研究の挑戦』は、野村鮎子・成田静香編として、2010年3月に人文書院から上梓した。なお、出版にあたっては、台湾・行政院文化建設委員会の出版補助を受けた。9篇の訳出論文と9篇の解題から成っている。訳出論文は、関西中国女性史研究会が平成19～21年度にかけて女性研究者を招聘して開催した講演会「台湾女性研究論壇」の報告論文がもとになっており、訳出論文の後ろに附した日本の研究者による「解題」は、そのときコメンテーターを担当した日本の研究者によるものである。訳出論文と解題は以下の通りである。

I 変革の道程

・「不孝」の権利—台湾女性の相続をめぐる

ジレンマ 陳昭如（林香奈訳）

・〈解題〉脱性別化した法は性差別に對抗しうるか—娘の相続にひそむジェンダー不平等への問いかけ 林 香奈

・台湾の女性労働力および職場におけるジェンダー不平等 張 晋芬（大平幸代訳）

・〈解題〉働きやすい社会へ—張晋芬氏に聞く、働く台湾女性の現状と課題 大平幸代

・フェミニズムの体制内変革—台北市女性權益保障弁法の制定の過程と検討

顧 燕翎（羽田朝子訳）

・〈解題〉台湾のフェモクラットとジェンダー—主流化 洪 郁如

・台湾女性運動の歴史をふりかえって

范 情（竹内理樺訳）

・〈解題〉政治の民主化とともに—台湾女性運動の歩み 竹内理樺

II 社会進出の道程

・日本植民体制と台湾女性医療従事者

游 鑑明（坪田=中西美貴訳）

・〈解題〉台湾女性の近代経験とライフ・コースの変容 坪田=中西美貴

・出家による社会進出—戦後台湾における女性僧侶の生き方 李 玉珍（成田静香訳）

・〈解題〉台湾仏教界の先駆的女性

成田静香

・部落と都会の間—台湾原住民女性の世代間における経済活動の変転

頼 淑娟（野村鮎子訳）

・〈解題〉可視と不可視の間—原住民族女性の今日的課題 野村鮎子

III 女たちの声を聴く

・戦後台湾女性の墮胎心性史

吳 燕秋（中山文訳）

・〈解題〉台湾・中国・日本における墮胎の心性比較 中山 文

・女性史研究の方法—ある台湾ドキュメンタリー・フィルムを例として邱貴芬（田村容

子訳)

- ・〈解題〉「サバルタン」が語る／騙るとき
—台湾女性史研究における台湾女性ドキュメンタリー・フィルムの可能性 田村容子

これは日本初の台湾女性研究の翻訳論文集であり、本書の出版によって台湾のジェンダー研究の最前線を日本に紹介することができた。これを契機に今後、台湾ジェンダー・フェミニズムの研究に志す研究者があらわれることを期待している。

(4) 日本の研究機関には台湾女性史関連図書はほとんど収蔵されていないことから、野村鮎子(奈良女子大学)への分担金(研究期間の総額150万円)により、台湾女性史関連の文献を奈良女子大学に集中的に収集した。これにより研究者の便を図ることができた。現在、奈良女子大学では、台湾女性史関連の雑誌や書籍の他大学からの文献複写や相互貸借依頼が増えており、集中的配備が効を奏したといえる。

4. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計13件)

- ①黄英哲「越境者としての陶晶孫——「淡水河心中」論」『立命館文学』査読無、第615号、2010、144～160頁
②洪郁如「旗袍・洋装・モンペ(燈籠褲)：戦争時期台湾女性的服装」『近代中国婦女史研究』、査読有、第17期、2009、31～66頁
③野村鮎子「台湾アミ族都蘭部落にみる伝統と女性役割の変容」『奈良女子大学・アジア・ジェンダー文化学研究センターNewsletter』査読無、No.7、2007、13～15頁
④洪郁如「帝国日本の〈家政学〉と台湾の植民地的近代」『接続』査読無、No.7、2007、146～151頁

[学会発表] (計3件)

- ①洪郁如「学歴・女性・植民地—従台北女子

高等学院論日治時期女子高等教育問題」台湾学研究国際学術シンポジウム：植民与近代化、2008年11月7日、中央図書館台湾分館(台湾)

[図書] (計8件)

- ①野村鮎子・成田静香編『台湾女性研究の挑戦』、人文書院、2010、368頁
②台湾女性史入門編纂委員会編『台湾女性史入門』、人文書院、2008、260頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

成田 静香 (NARITA SHIZUKA)
関西学院大学・文学部・教授
研究者番号：00237603

(2) 研究分担者

大平 幸代 (OHIRA SACHIYO)
関西学院大学・法学部・准教授
研究者番号：90351725

野村 鮎子 (NOMURA AYUKO)
奈良女子大学・文学部・教授
研究者番号：60288660

黄 英哲 (KO EITESTU)
愛知大学・現代中国語学部・教授
研究者番号：10410557

中山 文 (NAKAYAMA FUMI)
神戸学院大学・人文学部・教授
研究者番号：30217939

洪 郁如 (KO IKUJO)
一橋大学大学院・社会学研究科・准教授
研究者番号：00350281

林 香奈 (HAYASHI KANA)
京都府立大学・文学部・准教授
研究者番号：30272933

西川 真子 (NISHIKAWA MAKO)
名古屋外国語大学・外国語学科・准教授
研究者番号：80319384

竹内 理樺 (TAKEUCHI RIKI)
同志社大学・言語文化教育研究センター・講師
研究者番号：60411071